令和８年８月千葉豪雨災害義援金の受付期間延長について

日本赤十字社では、令和８年８月千葉豪雨災害義援金の受付期間を令和９年３月３１日まで延長することといたしました。

この度の延長は被災者の生活再建にはまだ時間を要し、継続した支援が必要となったことを踏まえたものです。

１．名　　称　　令和８年８月千葉豪雨災害義援金

２．受付期間　　令和８年８月２１日（金）～令和９年３月３１日（水）

３．受付口座　〔１〕銀行振込

【１】秋田銀行本店　　普通預金「５１６３０４」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」

【２】北都銀行秋田本店　普通預金「８８８２２８」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」

〔２〕ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号「００１００－２－６３６３５８」
加入者名「日赤令和８年８月千葉豪雨災害義援金」
口座名義略称「日赤Ｒ８千葉豪雨義援金」
※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

４ そ の 他　〔１〕上記〔１〕〔２〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。

〔２〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込用紙が備えられております。

〔３〕通信欄に「令和 8 年 8 月千葉豪雨災害義援金」と必ず明記してください。

〔４〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず明記してください。

〔５〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「チバ」と必ず明記してください。

◇お問合せ先
日本赤十字社秋田県支部　総務課　鎌田　英秀
住所　秋田市旭北栄町１－５
TEL 018-864-2731　FAX 018-864-6852
E－mail　kamada@akita.jrc.or.jp
U R L　https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/